

林野火災注意報

発令中

現在、林野火災の予防に関する
注意報が発令されています！

高知市内において、屋外での**火の使用の制限**をかけています。

下記の行為について、

控えてもらうよう努めなければなりません。（努力義務）

- ・ 山林、原野等において火入れをしないこと。
- ・ 煙火（花火）を消費しないこと。
- ・ 火遊び・たき火をしないこと。
- ・ 引火性、爆発性等の物品の近くで喫煙をしないこと。
- ・ 山林、原野等の場所で喫煙をしないこと。
- ・ 残火（たばこの吸い殻を含む。）、取灰又は火粉を始末すること。